



「大阪モデル」の 市民後見人養成・活動支援から 今後の成年後見制度を考える



日時 令和4年 2月26日(土) 13時30分～16時30分

- 場所**
- オンライン Zoom (最大500名)
 - 会場 大阪市会場① 大阪社会福祉指導センター 4階研修室①(定員:35名)
大阪市中央区中寺 1-1-54
 - 大阪市会場② 大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室(定員:45名)
大阪市西成区出城 2-5-20
 - 堺市会場 堺市総合福祉会館 5階大研修室(定員:50名)
堺市堺区南瓦町 2-1

※会場ではシンポジウム(オンライン)の様子を放映します。

参加費 無 料 (事前申込み制)

内容

第1部【対談】「大阪モデル」の市民後見人活動と今後への期待(50分)

大阪では、大阪府・大阪市・堺市が同一の養成・活動支援の仕組みを構築し、被後見人の所在に関わらず市民後見人による同様の後見活動を実践しています。

市民後見人に対する今後の期待について、司法と行政の立場から対談いただきます。

登壇者…………… 大島 雅弘 氏 大阪家庭裁判所 家事4部部総括判事
川端 伸子 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官

第2部【パネルディスカッション】市民後見人「大阪モデル」取組の実際(115分)

後見監督人を置かず、単独受任で活動する大阪の市民後見人の実際の活動報告をもとに、活動のサポートと中核機関におけるチーム支援のポイントや、今後の成年後見制度のあり方について考えます。

コーディネーター… 川端 伸子 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官

パネリスト…………… 市民後見人3名

コメンテーター…………… 大島 雅弘 氏 大阪家庭裁判所 家事4部部総括判事
荒木晋之介 氏 大阪弁護士会 弁護士
井村 晋 氏 成年後見センターリーガルサポート大阪支部 司法書士
山田美代子 氏 大阪社会福祉士会 社会福祉士

主催：大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、堺市社会福祉協議会、大阪市、堺市

後援：大阪府、大阪府医師会、大阪弁護士会、成年後見センターリーガルサポート大阪支部、大阪社会福祉士会

※申込み方法詳細は、裏面をごらんください

【問合せ】

大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター 3階

TEL：06-6764-7760(平日9:00～17:30) FAX：06-6764-7811

令和3年度 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

開催日：令和4年2月26日（土）13：30～16：30

会場とWebの同時開催 事前申込み制

1 オンライン視聴を希望される方

オンライン会議システム「ZOOM」を利用します。
パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンでもご参加いただけます。
 URLまたはQRコードから大阪府社会福祉協議会ホームページにアクセスし、
 申込みフォームからお申し込みください。

定員：500名 ➡ URL <https://www.osakafusyakyu.or.jp/koukenshien/>



(先着順) 申し込みされた方には、前日までに参加に必要なURLをご案内します。

オンライン視聴申込み締切り：2月18日（金）

..... 注 意 事 項

- ・視聴にかかる通信料は、自己負担とします。
- ・通信環境等による当日の不具合には対応しかねますのでご了承ください。

2 会場での視聴を希望される方

FAX・電話・Eメールにて申し込みを受け付けます。 締切り：2月18日（金）

※ご希望の会場に印をつけ、該当する会場に直接お申込みください。

会場の定員に達した場合は、オンライン視聴をご案内します。

- 大阪市会場①：大阪社会福祉指導センター 4階研修室①（定員：35名）
 FAX 06-6764-7811 電話 06-6764-7760（大阪府中央区中寺1-1-54）
 E-mail：koken@pearl.ocn.ne.jp
- 大阪市会場②：大阪市社会福祉研修・情報センター4階会議室（定員：45名）
 FAX 06-4392-8900 電話 06-4392-8282（大阪府西成区出城2-5-20）
 E-mail：yousei@shakyo-osaka.jp
- 堺市会場：堺市総合福祉会館 5階大研修室（定員：50名）
 FAX 072-225-5655 電話 072-225-5655（堺市堺区南瓦町2-1）
 E-mail：kensapo-2013@sakai-syakyo.net

お名前

連絡先電話番号

所属（該当するものに○をつけてください）

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 1 市民後見人 | 2 社協職員 | 3 行政職 | 4 専門職（ |
| 5 民生委員 | 6 その他（ | | 7 特になし |